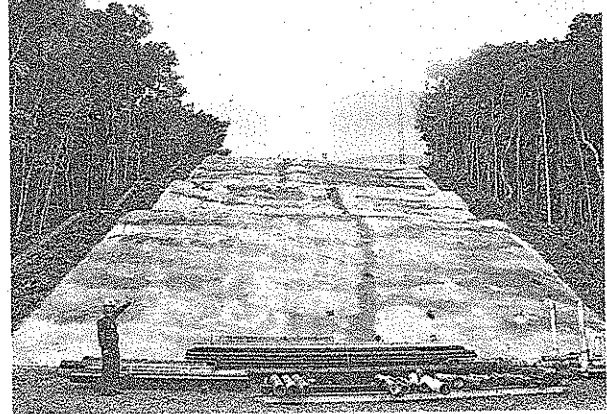


高浜原発の安全対策公開

水素爆発を防ぐための「水素燃焼装置(イグナイタ)」
=いずれも10日午前、高浜町の関西電力高浜原発で



森林を伐採してモルタルを吹き付けた幅18位の防火帯



防火帯や水素燃焼装置

関西電力は10日、再稼働二番手と目される高浜原発3、4号機(高浜町)で、新規基準の適合に向けて実施している安全対策工事の現場を公開した。炉心の損傷で発生した水素の爆発を防ぐための「水素燃焼装置(イグナイタ)」で、周辺で起きた森林火災の発電所への延焼を防ぐ防火帯は初公開となった。

水素燃焼装置は3、4号機の各原子炉格納容器内に十三台ずつ設置した。長さ五十センチ、幅十六センチ、高さ二十三センチで、先端のコイル状ヒーターで水素を燃焼させる。炉心に異常があると自動的に電源が入り、水素濃度が6〜7%に上がると作動する。濃度13〜14%で爆発の恐れがあるという。

防火帯は、発電所外周の森林を幅十八メートル、延長約二キロにわたって伐採し、モルタルを吹き付ける。今年一月に工事を始め、十一月中に伐採を終える。吹き付けの完了は未定。

全交流電源が喪失した場合に備え、海拔三十二メートルの高台に配備した非常用発電設備、可搬式の電源、大容量ポンプのほか、放射性物質の拡散を防ぐ放水砲なども、あらためて公開した。今回の公開対象ではない

(西尾志志)

津波対応の防潮堤は工事中で、完成時期は「できるだけ早く」としている。緊急時の対策拠点となる「免震重要棟」は基礎工事を終えた段階で、来年上半年期

の運用開始を目指している。

これらの安全対策費の想定は、適合審査の申請を行った昨年七月時点で百十七億円だったが、現時点で千三十億円と九倍近くに膨らんでいる。

関電は、高浜3、4号機の適合審査で、これまでの原子力規制委員会の指摘を反映させた補正申請を十月三十一日に行った。これを受けて規制委は合格証にあたる審査書案の作成に入った。ただ、工事計画の認可や地元同意などの手続きも残っており、再稼働は来春以降とみられている。